

もりのものがたり

100年後の森林のために
みどり

春号

第13号



太宰府天満宮の楠 (太宰府市宰府)

「天神の森」と呼ばれる太宰府天満宮境内には数多くの楠が見られます。中でも社務所近くの大楠は巨大で、大正11年に国の天然記念物に指定されています。

樹高約39m
幹囲12m
推定樹齢
約1000~1500年

新年のごあいさつ

福岡県広域森林組合

代表理事組合長 白井 正臣



謹んで新年のお慶びを申しあげます。

組合員及び家族の皆様方におかれましては、健やかな新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

また、組合の事業並びに運営につきましては日頃よりご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、異常気象ともいえる、自然災害が発生し各地に甚大な被害をあたえました。

台風7号や梅雨前線の影響を受け7月5日から数日間、西日本各地を記録的な豪雨が襲い、河川の氾濫や冠水、土砂崩れなどが広域で多発的に発生し、最悪の人的被害となりました。

その後は厳しい暑さがつづき各地で記録的な猛暑となり、「命の危険を感じる暑さ」、「災害級の暑さ」といわれ、熱中症で緊急搬送された人も過去最高の数字となりました。

9月に入り、台風21号の発生により四国、近畿地方を縦断し近畿地方を中心で大きな被害をもたらしました。関西空港では、高潮により冠水し停電、

またタンカーが連絡橋に激突するなどその後も、台風の度重なる上陸に見舞われ大きな被害が発生しました。

また、同月北海道胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6・7の地震の発生により北海道内を中心に強い揺れが観測され、厚真町を含む震央付近では、広範囲で土砂崩れが発生し住宅など土砂に巻き込まれ、大きな被害となりました。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害にあわされました方々には心よりお見舞い申し上げます。

さて、本年は林業界の悲願でありました「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設され、林業の成長産業化、森林資源の適正な管理を図る新たな制度が始まります。

昨年の5月に成立しました「森林經營管理法」がいよいよ本年4月に施行され、森林の経営管理を市町村や意欲と能力のある林業経営者に委託する「新たな森林管理システム」が始まります。

戦後に植林された人工林は、伐期を迎えて木質資源として本格的な利用期を迎えています。「新たな森林管理システム」では、地域の森林の担い手である森林組合の役割は重要です。

森林組合といたしましては、意欲と能力のある林業経営者の先頭に立ち、各市町との連携により主伐・間伐事業の推進を図るとともに、森林の有する水源涵養・土砂流出防止等の多面的機能の維持、増進を積極的に行うことが重要であると考えています。

当組合も、合併7年目を迎えることにあります。が、森林、林業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況が続いている

組合としても対処すべく「第1次中期経営計画」(平成28年度～平成32年度)に基づき組合の運営に取組んでいます。

販売部門の柱としては、「素材生産量5万m³体制への基本計画」の達成に向け、森林経営計画の樹立推進、作業員の確保、高性能林業機械の導入及び有効利用によるコスト削減等、素材取扱量の拡大を図っています。

森林整備部門では、福岡県森林環境税を活用した荒廃森林の事業が2期目に入り、引き続き各市町と連携をとりながら荒廃森林の調査等積極的に取り組み事業推進に努力しています。また、今後始まります国の森林環境税関連事業に対しましても、県・関係市町と協力体制をとり森林の整備、担い手の育成、木材の利用促進等事業推進に取り組みます。

本年も役職員一同、組合員の皆様とともに森林業の振興と地域の発展に邁進していく所存でありますので今後ともよろしくお願いいたします。

最後になりますが、この一年が希望に満ちた年でありますとともに組合員の皆様方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

基本理念

福岡県広域森林組合は、組合員とともに森林(じんりん)を守り林業の活性化、地域振興を目指すために次の基本理念を掲げます。

一、森林の恵みに感謝し、豊かな森林を未来に引継ぎます。

一、活力に満ちた人づくりで、林業と地域の活性化に努めます。

一、組合員の信頼にこたえ、組合員に貢献できる組合を目指します。

全国森林組合代表者大会



大会の様子

平成30年11月21日（水）、東京都千代田区の砂防会館別館にて全国森林組合代表者大会が開催されました。全国より約300名の森林組合代表者が集まり、来賓として、農林水産大臣や林野庁長官をはじめ多数の方が出席されました。

当組合からは白井組合長、吉村代表監事、職員3名の計5名の役職員が参加しました。

大会は、全国森林組合連合会村松会長の主催者挨拶、吉川農林水産大臣他3名の来賓挨拶、来賓紹介後、各表彰が行われ、連合会功労者表彰では福岡県森連横田会長が表彰されました。



横田会長（当組合副組合長）
表彰の様子

その後、森林・林業の再生に向けて「共同行動宣言2018」が報告されました。森林環境税等の推進と新たな森林管理システムの取組について、成長産業化に向けた意見表明が行われ、下記の大会決議が承認されました。

大会決議

一、森林環境税（仮称）森林環境譲与税（仮称）の着実な推進と新たな森林経営管理制度の円滑な実施

近年、大規模な自然災害が各地で多発しており、地球温暖化防止や国土保全等多面的な機能を有する森林を整備する必要性はますます高まっている。また、森林資源の循環利用を進め、山村地域に活力を取り戻すことが期待されている。

このため、昨年度の税制改正大綱

では森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設が決定され、本年5月には、その前提となる森林経営管理法が制定されるなど、地域森林の持続的管理と林業の成長産業化に向けた新たな仕組みが整備された。

この仕組み等を活かし、立木価格の低迷、所有者・境界不明森林の増加など山積した課題を解決するため、我々系統がこれまで培ってきた技術と能力を發揮し、地域の信頼に応えなければならない。

本日、全国の森林組合代表者が一同に会して、全国森林組合代表者大会を開催し、152万組合員が協同の力を集結して、多くの関係者との緊密な連携の下、系統一丸となって下記事項に取り組んでいく。

- 六、「JForest森林・林業・山村未来創造運動」の推進
- 以上決議する

三、林業の成長産業化の実現による組合員の所得向上

- 四、「緑の雇用」事業、森林施業プロランナー育成対策事業による人材の確保・育成
- 五、TPP、日欧EPAに対応した国内林業対策の強化

理事會報告（平成30年度）

第3回（平成30年10月11日）

○付議事項

第1号議案

職員の採用について

第2号議案

理事との契約について

第3号議案

総代地区別座談会の開催について

第4号議案

平成30年度監査計画について

平成30年度監査計画について

①森林組合系統の国や県等への要望について

②第4回伐倒技能選手権について

③余裕金の運用について

④役員賠償責任保険の加入に伴う負担金について

⑤行事報告・予定について

⑥その他

○報告事項

①理事との契約について

②職員採用結果について

③行事報告・予定について

④その他の報告事項

①平成30年度事業の進捗状況について

②第2号議案

平成30年度事業の進捗状況について

第1号議案

平成30年度事業の進捗状況について

第2号議案

冬期賞与の支給について

第3号議案

理事との契約について

理事との契約について

◎報告事項

①支店別業務監査について

②総代地区別座談会について

③「平成31年度林業政策・予算に関する要望」について

④第4回伐倒技能選手権の結果について

⑤行事報告・予定について

⑥その他

第5回（平成31年1月23日）

○付議事項

第1号議案

平成30年度上期決算について

第2号議案

平成30年度事業修正計画について

第3号議案

規程類一部改正について

第4号議案

県森連監査士監査指摘・指導事項に対する措置方針について

第5号議案

国立研究開発法人森林研究・整備機構と三者分取契約森林の変更契約について

①理事との契約について（報告）

②職員採用結果について

③行事報告・予定について

④その他

○報告事項

①平成30年度事業の進捗状況について

②第2号議案

平成30年度事業の進捗状況について

第1号議案

平成30年度事業の進捗状況について

第2号議案

冬期賞与の支給について

第3号議案

理事との契約について

理事との契約について

◎報告事項

①支店別業務監査について

②総代地区別座談会について

③「平成31年度林業政策・予算に関する要望」について

④第4回伐倒技能選手権の結果について

⑤行事報告・予定について

⑥その他



作業班紹介

今回紹介する作業班は福岡北支店管内で作業を行って頂いている「畠中班」です。

班長の畠中茂美さんと吉柳兼敏さんの2名で活動されており、主に森林整備や除伐等を行っています。

お二人とも元は遠方での会社勤めや板前さんを経て林業の世界へ転身されたそうで、以前から地元に戻り自然の中で仕事をしたいと考えておられたそうです。

山での仕事は危険と隣合せのことが多いが、季節や気候の変化を感じることが出来てとても楽しいと語っておられました。

また、近年は山が荒れてしまい鹿や猪が人里に下りて来ることが多くなってきています。お二人は山の手入れをすることでそういった獣による獣害を少しでも減らし、地元に貢献出来たら嬉しいとのことです。

まだまだキャリアは10年を超えた程度で学ぶことも多く、これからも地元で頑張っていきたいと仰っておられました。



間伐作業風景



左：吉柳兼敏さん 右：畠中茂美さん

新たな森林管理システム「森林経営管理制度」の創設について

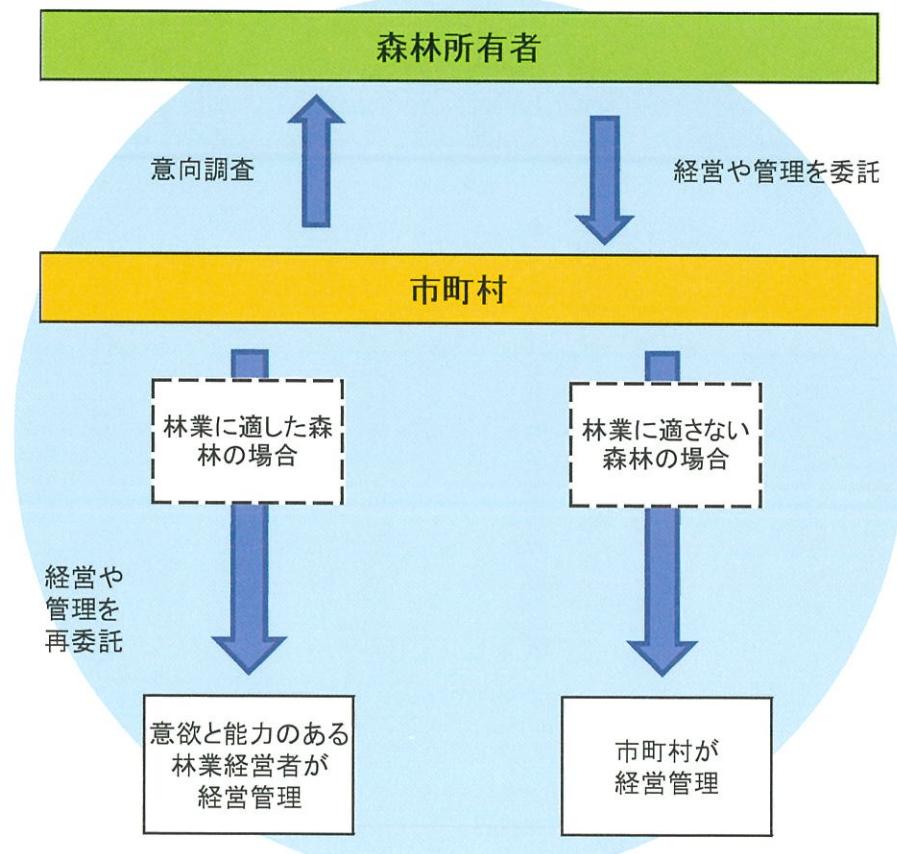
国内の森林の多くは、植林されてから成熟期に移行し、「森林を育てる」から、伐採し「利用する」時期を迎えています。今後は、伐採後に「植える」作業を実施し、森林資源の循環利用を目指すこととなります。しかし、国産材の価格低迷や森林所有者不明森林の増加等、適切な森林整備がされずに放置される森林が増加しています。

このような適切な森林整備がされていない森林を市町村が経営管理し、整備を進めることができるとなる、森林経営管理制度に基づく「森林経営管理制度」が創設され、平成31年度より運用されることとなりました。

森林経営管理制度の概要

- ①森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため、責務を明確化する。
- ②森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に市町村が経営の委託を受ける。
- ③委託を受けた森林の内、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に再委託し管理を行う。
- ④林業経営に適さない森林については市町村が自ら管理を行う。

新たな森林経営管理制度の流れを図で示すと。



当組合は今後も各市町村との連携を図り組合員の皆さまのご意見を聞きながら、また、情報を随時提供できるよう、新たな制度の運用に取り組むこととしております。

また、利用期を迎えた人工林を対象に、作業道を開設し搬出間伐を行い、間伐材の売り上げから組合員の皆様への利益還元に努めるため、「森林経営計画」による補助制度の利用を進めておりまますのでこちらの森林整備事業も御協力よろしくお願いします。

福岡県農林業総合試験場

資源活用研究センター便り(12)

～松くい虫被害について～

◆はじめに

松といえば、どこにでもあつて、日本人なら知らない人がいないような木です。しかし、近頃は、松林を見ることが少なくなつてきましたように思われます。

◆マツの面積

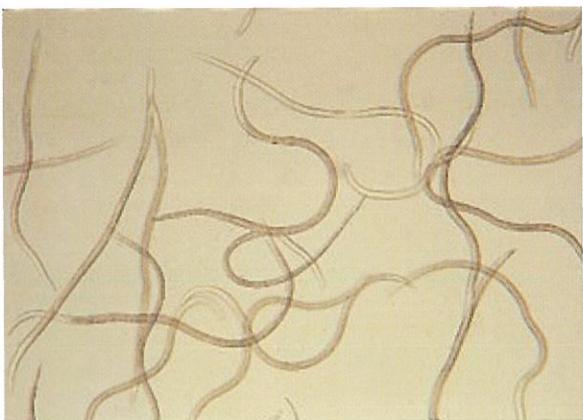
福岡県の森林の樹種別面積では、昭和57年のマツは約12千ha・全体の6%でしたが、平成28年には4.8千ha・全体の2.5%と面積が半分以下に減っています。

◆松くい虫被害（マツ材線虫病）

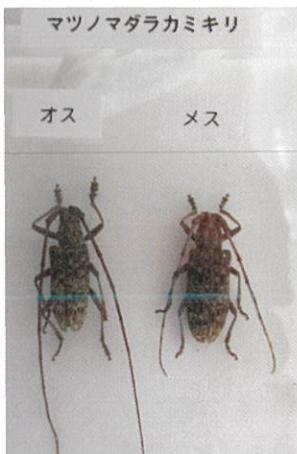
晩夏から冬にかけて、松林のマツが急激に衰弱し、赤く枯れ始めます。枯れる原因は、「松くい虫」が疑われますが、「松くい虫被害」とはいつたい何でしようか？

「松くい虫」とは、マツの伝染病

のことで、正式には「マツ材線虫病」といいます。マツノザイセンチュ



マツノザイセンチュウ（病原虫）



マツノマダラカミキリ

◆マツノマダラカミキリが運び屋
明治時代の長崎県のマツ集団枯れは、海外からの輸入材（外国産マツ）に侵入していたマツノザイセンチュウと（外国産）カミキリによるものと考えられています。



マツ枯れの様子

ウ（病原体）は1mmほどの小さな線虫で、マツの樹体内に侵入し、

仮道管（水が通る管）内で大量に増殖することで、全身の水分通導が停止しマツが枯れるといわれています。

昭和40年代にマツが枯れるメカニズムが解明されましたが、それ以前から「松くい虫」被害と呼ばれ、現在も法律に「松くい虫」と使われています。

明治後期に、長崎県で発生したマツの集団枯れが、日本で初めてのマツ材線虫病であると推定され、徐々に各県へ拡大し、現在では北海道を除く全国で被害が発生しています。

◆マツノマダラカミキリが運び屋
抗性が高い）、日本のマツは弱い（病気に対する抵抗性が低い）ということがわかります。

もともとマツノザイセンチュウ

（病原体）は、日本にいなかつたもので、北米からの侵入病原体といわれています。アメリカのマツでも枯損はあるらしいのですが、せいぜい枝枯れくらいで、日本のような壊滅的な被害は見られないそうです。このことから、同じマツノザイセンチュウに対し、アメリカのマツは強い（病気に対する抵

抗性が高い）、日本のマツは弱い（病気に対する抵抗性が低い）ということがわかります。

日本在来の昆虫であるマツノマダラカミキリ（媒介者）により伝搬され、爆発的にマツ枯れの被害が拡大したといえます。運び屋であるマツノマダラカミキリの存在がなかつたら、松くい虫被害は問題にならなかつたはずです。

外来種のマツノザイセンチュウは、

日本在来の昆虫であるマツノマダ

◆松くい虫被害（マツ材線虫病）のメカニズムと防除方法

	春	夏	秋	冬
発生メカニズム				
防除手法	<p><薬剤散布による防除> (春～)</p> 	<p><伐倒駆除> (秋～春)</p> 	<p><樹幹注入> (冬)</p> 	

林野庁 HP より引用

発生のメカニズムから、左記のとおり防除対策が考えられます。

松くい虫被害を防ぐ

①運び屋であるマツノマダラカミキリを駆除（殺す）

（1）幼虫を殺虫

枯損木の伐倒焼却、伐倒燻蒸、伐倒粉碎・チップ化による殺虫。

予防として、農薬の空中散布、地上散布。ボーベリア菌による殺虫

（2）成虫を殺虫

マダラカミキリを駆除することができなかつたりと、すべてのマツノノザイセンチュウを殺したり、増殖を防ぎます。

●樹幹注入

健康なマツに薬剤を注入し、マツノザイセンチュウを殺したり、

増殖を防ぎます。

③マツノザイセンチュウ（病原体）に強い抵抗性マツの植栽

福岡県では、選抜された抵抗性クロマツから「筑前スープーくろまつ」「筑前ハイパークロマツ」の苗木が生産され、海岸線の保安林などへ植栽が行われています。

④マツ以外への樹種転換

守るべきマツ林以外は、感染源（マツ枯損木）を無くすため、他の樹種を植栽します。

◆最後に

松くい虫被害に対し、長年防除対策に努力されてきましたが、絶滅させることはできません。むしろ、諸事情により農薬散布や伐倒駆除を取りやめたところでは、再発生や被害拡大を招いています。また、毎年

被害対策を実施しているにもかかわらず、被害が横ばいである場合もあります。

これは、感染源である枯損木を見落としたり、適切な時期に伐倒駆除できなかつたりと、すべてのマツノマダラカミキリを駆除することができなかつたからです。

しかし、地域住民と自治体等の地道な努力により、大切な松林を保全維持管理している地域も存在します。すべてのマツを残していくことは難しいですが、今後もマツ林を子々孫々に引き継げるよう防除対策を怠らないことが大切です。

（福岡県農林業総合試験場
資源活用研究センター
総務・普及部林業普及課）

～組合員の皆さまへ～

総代及び役員の改選について

平成31年には総代が4月15日に、役員が7月の通常総代会の終了時に任期が満了となります。つきましては、次のとおり改選を予定していますのでお知らせいたします。

◎ 総代改選について

1. 総代の定数 250人
2. 総代の任期(新総代の就任期間) 3年(平成31年4月16日～平成34年4月15日)
3. 選挙期日 平成31年3月14日(木) (予定)
4. 選挙区毎の総代定数

選挙区	地区名	定数(人)
糟屋	篠栗町・古賀市・宇美町・須恵町・久山町・粕屋町・志免町・新宮町	31
福岡西	福岡市・糸島市	75
福岡南	筑紫野市・大野城市・太宰府市・那珂川市・春日市	34
福岡北	宮若市・直方市・鞍手町・小竹町・宗像市・福津市・岡垣町・遠賀町・芦屋町・水巻町・中間市	60
嘉飯山	嘉麻市・飯塚市・桂川町	50
合計	29市町	250

◎ 役員選任について

役員の任期満了による選任は、地区の選考委員会、推薦会議により7月の通常総代会において行われます。

1. 役員の定数 理事11人 監事3人
2. 役員の任期(新役員の就任期間)
3年(平成31年7月の通常総代会終了後～平成34年7月の通常総代会終了の時まで)
3. 選任区毎の役員定数

選任区	理事(人)	監事(人)	地区名
糟屋	2	3	篠栗町・古賀市・宇美町・須恵町・久山町・粕屋町・志免町・新宮町
福岡西	2		福岡市・糸島市
福岡南	2		筑紫野市・大野城市・太宰府市・那珂川市・春日市
福岡北	2		宮若市・直方市・鞍手町・小竹町・宗像市・福津市・岡垣町・遠賀町・芦屋町・水巻町・中間市
嘉飯山	2		嘉麻市・飯塚市・桂川町
全地区	1		地区外を含む
合計	11	3	29市町

相続手続き等のお願いについて

★ 手続きはお済みですか？

組合は平成25年4月の広域合併から5年を経過しています。最近の地区座談会において、「現在の組合員名簿は相続等の変更が把握されていないのではないか。」とのお声を頂きました。組合としましても、地域の森林の所有者を把握する事は重要な課題となっています。

組合員様におかれましては、次のような変更等がおりましたら、届出を行っていただきますようお願いいたします。

まずは、組合各支店支所へお問合わせください。詳しい届出のご案内や書類をお送りします。

名義変更手続きについて

組合員の方がお亡くなりになられている場合は、組合員たる資格を有する(森林所有者)相続人により名義変更手続きをお取りください。

後継者届による名義変更手続きについて

組合員が後継者(組合員と同一の世帯の方で森林の経営を委託する方)へ届出により名義変更の手続きをお取りいただくことができます。

届出内容の変更について

組合員資格を失ったとき、住所・氏名等または生産森林組合等代表者に変更があったときは手続きをお願いします。

※組合員は3月末までに脱退の予告申出をし、事業年度末(5月末)に脱退することができます。

※増資の申出も受け付けています。ただし、減資の場合払戻しは事業年度末(5月末)となります。

※各手続きにはそれぞれ必要となる添付書類があります。

昔はススキだけで木が無かつたが、黒田長政の家来である、小河内蔵充が郡司となつたときに植樹し、全山を樹木に覆われる山にしたそうです。
登山道入口には菅原道真所縁の「御自作天満宮」、「紫藤の瀧」ほか、天台宗武藏寺や天拝山歴史公園などがあり、また、中腹に「荒穂神社」、山頂に「天拝神社」があります。



主な登山道(開運の道)は未舗装ですが、8合目付近までは約3~4m程度の幅員を持ち、特別に登山専用の装備なしでも登頂可能な経路も整備されています。また登山道には1合ごとに歌碑が設置されています。

山頂には展望台があり、筑紫野市をはじめ近郊の市街地を一望することができます。また天候によっては福岡市にある福岡ヤフオクドームや福岡タワーなどが肉眼で確認できることもあります。晩年の道真公とゆかりが深い天拝山は登山客で毎日ぎわい、自然豊かな場所としてたくさんの人々に親しまれています。

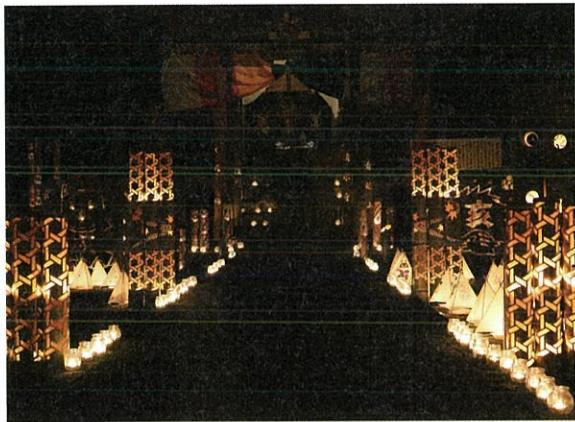
その名は、太宰府に流刑された菅原道真が自らの無実を訴えべく幾度も登頂し天を拝したという伝記に由来するものです。です。



山頂からの風景

山の紹介

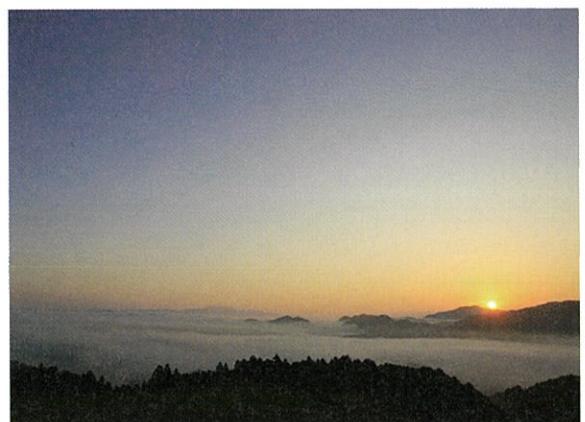
宮若市 黒丸地区竹燈籠



竹燈籠の様子

東日本大震災を機に「日本を応援し、この黒丸地区を盛り上げていいこう」という思いを胸に、宮若市黒丸地区の有志（黒丸むらおこしの会）の方々により始められたのが清水寺の竹燈籠です。毎年大晦日の夜に行われていたイベントですが、近年口コミで広がり訪れる方が多くなったことで12月30日と31日の2日間行われることになりました。

イベントの企画や運営、資材の調達等をすべて自分たちで行っているそうで、イベント当日は夕方頃から黒丸むらおこしの会の方を中心、地元の方々や希望された



清水寺からの雲海の様子

一般の方々と共に竹燈籠にあかりが灯されていきます。一本ずつ手作業で丁寧に彫られた竹燈籠は、その年の流行や世相をモチーフとしたデザインとなつており、細かな飾りや模様がとても美しく輝きます。

寒い大晦日の夜に竹燈籠の優しく暖かな光が辺りを照らしだす幻想的な雰囲気の中、訪れた方は一年を振り返りながら見つめているようでした。

また、この清水寺は雲海が見られることで有名で、前日が雨などで湿度の高い早朝には幻想的な雲海が見られることもあります。

峰紹介シリーズ 第11回

垂見峠



垂見峠入口

どう歴史的に古い史跡も多く、古代には都と大宰府を結ぶ官道であつたそうです。また、垂見峠を源とする樽見川には古くから河童伝説があり、「その昔この地に住んでいた若者が見知らぬ人から手紙と樽を芦屋の廻船問屋まで運んで欲し

宗像市と岡垣町を結ぶ国道495号線の峠で、国道を挟み海側に湯川山、陸側に孔大寺山があります。どちらの山からも宗像側のさつき松原や岡垣側の三里松原が望めます。山客にも人気のスポットです。

平家の墓所や戦国時代の城址など、峠の歴史的背景が語られています。

いと頼まれたそうです。樽を運び峠に差しかかつたところで一休みしていた若者は、どうしても手紙が気になり中を覗いてしまいました。すると中には「この尻をもつて千尻なり」という謎の文が書かれていたそうです。不思議に思った若者が樽の蓋を開けてみると、なんと中には人間の尻が999個入っており自分の尻を入れると1000個になると気が付いた若者は背筋の凍る思いで逃げ帰つたそうですね。（宗像伝説風土記）このお話をから垂見（樽見）峠という名前になつたといわれているそうです。

今では道路も整備され、晴れた日には峠の道から波津海岸や千里松原が望めサイクリングやドライブなどに出掛けたくなる峠です。



垂見峠からの眺望

職員紹介

Vol.12

このコーナーでは、各地で日々業務に励んでいる職員をご紹介します。

《記載内容》

- ①氏名 ②所属・役職
- ③担当 ④趣味
- ⑤コメント・座右の銘等



かぎやま りえ
①鍵山 利恵
②本店 総務部長
③経理・総務
④インテリア
ガーデニング
暮らしを心地よく…

⑤座右の銘
「仏も鬼も心の中に」



つじ しんpei
①辻 新平
②糟屋支店
現業職員
③林産外
④VRゲーム

⑤好きな言葉
木を知る、山から学ぶ
尊敬する先輩
嘉飯山支店の
田中昭二さん、手嶋孝洋さん



やまもと おさむ
①山本 磨
②福岡南支店
那珂川加工場
③製材・加工

④ソルトルアーフィッシング
⑤私の信念
「己に克つ」



かたえ ふみお
①片江 文雄
②福岡西支店
次長
③林産外
④ツル切り

⑤座右の銘
「諸行無常」



てづか たかひろ
①手嶋 孝洋
②嘉飯山支店
現業職員
③林産外
④読書

⑤コメント
怪我がないように安全に目標達成
できるよう頑張ります。

人事異動

H31年1月1日付

【福岡西支店】※()内は旧職名

福岡西支店総務係長

山口 美恵（糸島支所長）

福岡西支店糸島支所長

姫野 聰（糸島支所主任技師）

福岡西支店糸島支所主事

小金丸福美（福岡西支店総務係主事）

H30年12月31日付

【退職者】

原田加工場

原田加工場現業職員

戸川 由宇

新入職員紹介



氏名 高田 一樹
所属 福岡北支店

担当 森林整備

趣味 ボクシング

おすすめポイント

ストレス発散には最高です！

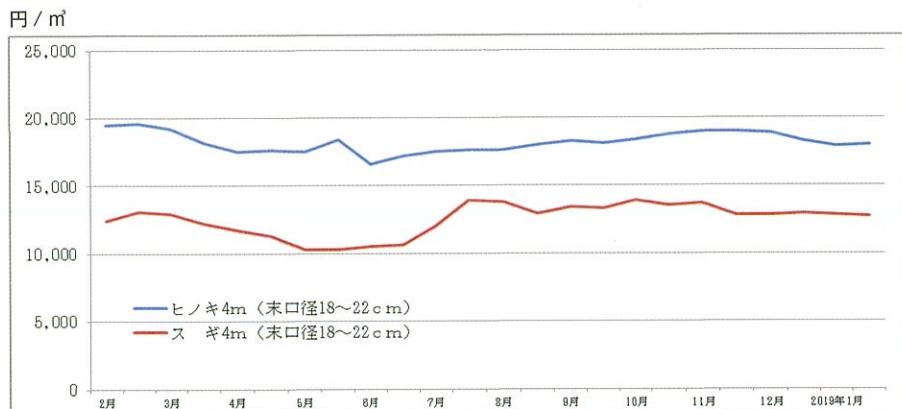
座右の銘

継続は力なり

一言コメント

今回ご縁があり、昨年の9月より福岡北支店に配属になりました。働いてみて感じたことは、私たちの仕事は環境を守る上では必要不可欠な業種であり、そんな仕事をすることに誇りを感じています。まだまだ覚えることだらけですが、一日でも早く一人前になれるようがんばりまので、これからよろしくお願ひします。

スギ・ヒノキ木材価格の推移（福岡県森林組合連合会 浮羽事業所市況より）



市況の動向

平成最後の年明け、秋には消費税の増税もひかえており、原木価格の動向が気がかりではありました。スギ材・ヒノキ材共に秋からの高値維持の状況が続いています。原木消費に対する供給不足もあり、しばらくは高値の状況が続くと思われます。

現在、スギ平均11,300円、ヒノキ平均15,100円となっています。また、大分県玖珠で2019年4月操業予定の合板工場や、朝倉郡筑前町で建設が始まり、2020年4月運転開始予定の木質バイオマス発電所の影響によっては原木価格の上昇が予想されるため、今後の動向を見守りたい。

筑紫野支所 移転～筑紫野市役所 新庁舎完成～

平成31年1月4日の業務開始に伴い、筑紫野支所は、市役所敷地内に移転しました。

新住所

〒818-0068

福岡県筑紫野市石崎1-1-3

TEL: 092-922-2555

FAX: 092-929-4082

電話番号及びFAX番号に変更はありません。



那珂川町が那珂川市になりました

平成27年度の国勢調査で人口5万人を達成し、平成30年10月1日に那珂川市になりました。那珂川市は福岡県内29番目となる市で、全国では792番目となります。

那珂川市には当組合の福岡南支店があり、市制が始まったことで住所表記が変更になっています。

新住所

〒811-1232

福岡県那珂川市大字埋金835-2

TEL: 092-952-2022

FAX: 092-952-2105

電話番号及びFAX番号に変更はありません。

